



団体扱に変更すると…
あなたの生命保険料が
今よりも
割安に!!

「団体扱」生命保険

生命保険の「団体扱」って何？

団体扱は、教職員の方が生命保険会社と契約している生命保険の保険料を厚生会が給与から引去り、取りまとめて生命保険会社に支払う制度です。
※ご契約内容によっては「団体扱」にできない場合もあります。

団体扱にできる条件

- ①兵庫県学校厚生会 現職会員であること
 - ②保険料は、保険会社に直接お支払いされていること
 - ③下記の保険会社で加入されている契約であること
- ※保険会社によって「団体扱」の取扱いができない市町があります。
(以下に取扱地区を記載していますので確認ください)

うれしい3つのメリット!

1 保険料が割安に!

月額保険料が約1~3%割安になります。
※三井住友海上あいおい生命は対象外です
※団体扱保険料率適用後の保険料は、契約保険会社に問い合わせてください

2 保険料払込みも簡単!

毎月の保険料払込みは、便利な給与引去りです。

3 手続きが簡単!

新規契約および現在加入中の契約を「団体扱」に変更が可能です。

保険会社	取扱地区		
	県費会員	市町費会員等	
アフラック	小・中学校 県内全域 (西宮市立を除く)	高校・特別支援・分室 県内全域 (西宮市立の特別支援学校を除く)	
ジブラルタ生命 大樹生命 太陽生命 富国生命 メットライフ生命 オリックス生命 三井住友海上あいおい生命	県内全域	県内全域 (厚生会加入市町のみ)	
日本生命	三田市	県内全域	
第一生命	豊岡市		
住友生命	西宮市・伊丹市		
朝日生命	西宮市		
明治安田生命	芦屋市・川西市・ 宝塚市・猪名川町		
かんぽ生命	西脇市・多可町	県内全域	神戸市(大学を除く)

各生命保険会社 問合せ先

■大樹生命

☎ 0120-318-766
月~金/9時~18時(祝日、年末年始は除く)

■メットライフ生命

☎ 0120-881-796
月~土/9時~18時(祝日、年末年始は除く)

■日本生命

☎ 0120-201-021
月~金/9時~18時(祝日、年末年始は除く)
土曜日/9時~17時(祝日は除く)

■朝日生命

☎ 0120-714-532
月~土/9時~17時(祝日、年末年始は除く)

■アフラック

☎ 0120-555-595
月~金/9時~18時(祝日、年末年始は除く)
土曜日/9時~17時(祝日は除く)

■太陽生命

☎ 0120-97-2111
月~金/9時~18時(祝日、年末年始は除く)
土・日/9時~17時(祝日、年末年始は除く)

■オリックス生命

☎ 0120-506-094
月~土/9時~18時(祝日、年末年始は除く)

■第一生命

☎ 0120-157-157
月~金/9時~18時(祝日、年末年始は除く)
土曜日/9時~17時(祝日、年末年始は除く)

■明治安田生命

☎ 0120-662-332
月~金/9時~18時(祝日、年末年始は除く)
土曜日/9時~17時(祝日は除く)

■ジブラルタ生命

☎ 0120-37-9419
月~金/9時~18時(祝日、年末年始は除く)
土曜日/9時~17時(祝日は除く)

■富国生命

☎ 0120-259-817
月~金/9時~17時(祝日、年末年始は除く)

■三井住友海上あいおい生命

☎ 0120-324-386
月~金/9時~18時(祝日、年末年始は除く)
土曜日/9時~17時(祝日、年末年始は除く)
※団体扱等加入通知書は、厚生会へ提出してください。

■住友生命

☎ 0120-307-506
月~金/9時~18時(祝日、年末年始、12/31~1/3は除く)
土曜日/9時~17時(祝日は除く)

■かんぽ生命(神戸中央郵便局)

☎ (078) 360-9639
月~金/10時~17時(祝日、年末年始は除く)



この機会に是非、厚生会団体扱(給与引去り)での加入をご検討ください。

団体扱への変更を希望の場合は、問合せ先にご連絡ください。



郵便局の「かんぽ生命保険」も 給与引去りの「団体扱」でお得に!

※すでにご加入の方も、保障はそのまま団体扱に変更できます。

厚生会の県費会員・神戸市費会員の方は「かんぽ生命保険」が、厚生会の団体扱（給与引去り）で、保険料が集金・窓口払いの約3%割安でご加入いただけます（口座振替の約1%割安）。

◎団体扱対象となる保険

学資保険、養老保険、終身保険など ※年金保険は対象外です。

◎団体扱の条件

- ・現職会員のうち、県費・神戸市費会員
- ・給与引去りを希望する保険の契約者が会員本人であること
- ・保険料を毎月払っている（月払）契約

※ただし、下記に該当する場合は、団体扱の適用除外となります。

- ・退職した場合
- ・異動等で給料負担が県費から市町費等（神戸市費は除く）に変更になった場合
- ・育児休業期間・長期研修期間等の無給期間に入った場合
- ・保険料が引去りできなくなった場合
- ・国または他の地方公共団体等に転出した場合

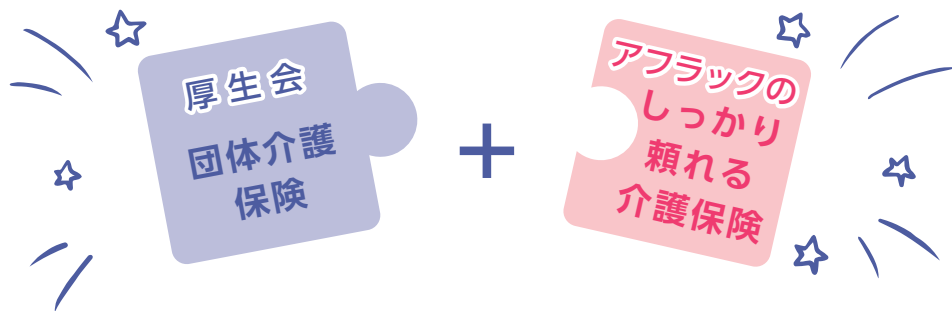
かんぽ生命に関する手続き
の詳細はこちらから



おしらせ

介護保険の組み合わせプランのご案内

兵庫県学校厚生会の【団体介護保険】と【アフラックのしっかり頼れる介護保険】を組み合わせと一緒に備えることでより充実した保障を持つことができます。



お気軽に
お問い合わせ
ください!

一般財団法人 兵庫県学校厚生会（団体保険係）

〒650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-34

TEL:078-331-9317